



剰余金の配当に関するお知らせ 2015/12/25 on Japan | Page. 1/1

2015(平成 27)年 12 月 25 日 金曜日

各 位

株式会社カナモト (9678 東証第1部 札証)

代表取締役社長

金本寛中

〈資料に関するお問合せ先〉

取締役専務執行役員 経理部長 卯

卯辰伸人

電話:011-209-1631

剰余金の配当に関するお知らせ

株式会社カナモトは、2015(平成 27)年 12 月 25 日の取締役会において、下記のとおり剰余金の処分を行うことを 決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 27 年 12 月9日公表)	前期実績 (平成 26 年 10 月期)
基準日	平成 27 年 10 月 31 日	同左	平成 26 年 10 月 31 日
1株当たり配当金	20 円 00 銭	20 円 00 銭	20 円 00 銭
配当金の総額	706 百万円	_	720 百万円
効力発生日	平成 28 年 1 月 29 日	_	平成 27 年 1 月 30 日
配当原資	利益剰余金	_	利益剰余金

(参考)年間配当の内訳

	1 株当たり配当金(円)		
基準日	第2四半期末	期末	年間
当期実績	15 円 00 銭	20 円 00 銭	35 円 00 銭
前期実績(平成 26 年 10 月期)	15 円 00 銭	20 円 00 銭	35 円 00 銭

⁽注)前期実績の配当金 35 円のうち 15 円は、当社設立 50 周年記念配当です。

2. 当社の利益配分等に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営課題の一つとして位置付けております。

配当政策に関しましては今後も事業環境に関わらず一定の配当を安定して行い、さらに業績に応じてさらなる 利益還元を加えていきたいと考えております。そのうえで、財務体質の強化と将来の積極的事業展開に必要な 内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当期 2015(平成 27)年 10 月期の年間配当額は、普通配当 35円(うち中間配当 15円)とし、来期 2016(平成 28)年 10 月期の配当につきましては、1株当たり 45円(うち中間配当 15円)とさせて頂く予定です。

また、内部留保金は、レンタル用資産等の設備投資の源資として株主資本充実に充てる予定です。なお、資本政策を機動的に行えるよう自己株式買入れの体制も整えております。